原子力規制委員会記者会見録

● 日時:平成29年10月11日(水)14:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を 始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから 質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方、手を挙げてください。ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラといいます。よろしくお願いします。

本日の規制委員会で、日本原燃の再処理工場について、保安規定違反が認定されまして、事実上、審査の方も中断という形になりました。率直にどのように受けとめていらっしゃるか、まずお伺いしたいのですが。

○更田委員長 前回の審査会合、日本原燃の再処理工場を対象とした審査会合の冒頭、日本原燃側から、現在の問題を解決しないうちに事業許可を受けられるとは考えていないという発言があって、これが、ある意味、私たちとしては予想外といいますか、向こうからそういう話が出たということで、それは日本原燃が今回の一連の事象を深刻に受けとめている一つのあらわれではあろうと思います。

その後、審査官との間でいくつか厳しいやり取りがあって、そして、本日の規制委員会に至ったわけですけれども、安全上の問題という以前に、事業を遂行するための基本的な要件で欠けている部分がある。見ていない空間があるであるとか、建設以来、確認されていない部位があるというのは、これは安全確保以前に、そういった状態で事業が続けられるとは思えないので、そういった意味で、事業者自身として非常に厳しい受けとめ方をされたのだと思います。

その中で、安全に係る部分に関しては、私たちの関心と重なるので、まず、今日、工 藤社長が最大限の危機感を持って当たるとされていた事業者自らの点検・再確認を注視 していきたいというのが現在の姿勢です。

- ○記者 事業者としての適格性というのを東電の柏崎刈羽の審査で問われましたが、今回 もそれに近い重い事態ではないかと見ているのですが、いかがでしょうか。
- ○更田委員長 「適格性」という言葉が当たることと捉えているわけではないのですけれ ども、ただ、前回指摘したように、非常用のDG周りの点検が欠けていた点等々は、安全 上の問題として十分反省をしてもらわなければならないと考えていますので、これは繰 り返しになりますけれども、これから日本原燃がどれだけしっかりやるか。まずはそれ

を見せてもらおうと、そういったところだと思います。

- ○記者 ありがとうございました。
- ○司会 では、スミさん。
- ○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いします。

日本原燃の再処理工場の問題なのですけれども、どうしても核燃料サイクルということで、もんじゅを連想してしまうのですけれども、もんじゅと同様にかなり深刻な状況で、かつ、今後、点検しなければいけない機器が60万件ですか、もんじゅの10倍ということで、何となくそれだけ見ていると、もんじゅと同じ命運をたどるのではないかというような見方をしてしまうのですけれども、更田委員長をはじめ委員会としては、今、どのようにそれを評価されていらっしゃるのでしょうか。かなり田中委員なんかからは、厳しい対応をとりますよというようなことも御発言がありましたけれども。

- ○更田委員長 今、もんじゅとの比較という意味で語られましたけれども、もんじゅのケースと比較するのは、比較できるものなのかどうかというのも。というのは、もんじゅの場合は、そもそも事業者の姿勢に疑いがあった。更に言えば、措置命令を出して、さらに、もんじゅを所管する法人を主管している省庁に対して、局長宛ての文書を出して、次官宛ての文書を出して、それでもなお一連の違反がずっと続いた。その一連のもんじゅに対する流れと、今日に至るまでの原燃を比較するのは、ちょっと無理があると思っていますし、もんじゅとのアナロジーにおいて、私たちは今、日本原燃の状態を捉えているわけではありません。
- ○記者 もちろん、もんじゅとのアナロジーで捉えているのは、我々見る側の見方でしかないのだと思うのですけれども、例えば、今日、山中委員も直す直すと言って一向に直っていませんよねということを言われましたし、14年間ずっと点検していなかったであるとか、そもそも90年代に完成するはずのものが今現在にわたって竣工していない。23回ですか、延期していて、おそらく24回目も延期するであろうという、こういう状況で、やはり非常にもんじゅと似ているなという印象を受けるのですけれども。
- ○更田委員長 ずっととまっているという意味において。
- ○記者 とまっているということもそうですし、ずっと組織の体制として不十分であると。 もんじゅは、ここから直せということでいろいろな文書で指示したけれども、改善され なかったということで、今はまだまだ、もんじゅのステージで例えれば、入り口の段階 かもしれませんけれども、特に田中委員のこのまま直らなかったら厳しい措置をとりま すよという御発言が、何かもんじゅを念頭に置いていらっしゃるのかなというような受 けとめをしたのですけれども。
- ○更田委員長 田中知委員の発言について、何か想像するというわけではないけれども、 今、御質問の中にあった言葉をかりれば、入り口という点で似ている部分があるかもし れないけれども、出口が同じになるとは限らないので、やはりステージとしてもんじゅ

に無理やり例えるのだったら、入り口の部分なのだと思います。

それから、事業主体のありようも違うし、今日の工藤社長の「最大限の危機感を持って」という言葉を私たちとしては重く捉えたいと思っているのです。最大限の危機感を持って臨むというのであれば、「お手並み拝見」と言うと言葉は悪いですけれども、経営トップが自ら最大限の危機感を持って取り組むと明言した活動ですので、その活動がきっちり完遂されるかどうかを見守るというのが現在の全てだと思います。

○記者 まだまだチャンスがあるという、そういう理解でよろしいのですね。更生の余地 があるということだと。

あともう一点、話は変わるのですけれども、もんじゅではないのですけれども、機構の大洗の被ばくの関係で報告書が出ましたけれども、これは委員会での議論はどうなっているのでしょうか。

○更田委員長 日本原子力研究開発機構から、いわゆる彼らの報告書の第3報と称するものを受領しました。機構は、この第3報をもって最終報とすると言っているそうです。第3報、かなり大部にわたるので、内部で検討・分析をしているところですけれども、これも今まで申し上げたように、計画段階の妥当性、実施段階の妥当性、それから、事象が起きてしまった後の対処の妥当性、それぞれについて、まだしばらく内部で議論や検討もしなければならないと思いますし、必要があったら、更にJAEAとの間でやり取りが必要になるかもしれないと思っています。

これを燃料研究棟だけの問題として捉えてしまうわけにはなかなかいかなくて、御承知のように、日本原子力研究開発機構は、処理・処分・片づけをしなければならない設備を非常に多く抱えているので、これが必ずしも同じ施設だけではなくて、別の施設でも同様のものが繰り返されるようであってはならないので、まずは燃研棟のファクトをきちんと押さえて、その上で今後の類似の施設等々での不具合、今回のような被ばく事故のようなことが起きないかどうかについても、議論を進めていく必要があると思います。

もんじゅや東海再処理もそうですけれども、JAEAに係る問題というのは、ひとつひと つ問題を解決していく、課題を潰していくしかないと考えています。

- ○司会 では、ハナダさん。
- ○記者 NHKのハナダと申します。

同じく日本原燃に関する質問で、ちょっとかぶる部分があって恐縮なのですけれども、 日本原燃のこれまでを見ていると、ウランの事業部の方での品質保証の問題とかがあっ て、それに対して改善策というのがかなり示されて、社内の委員会とかを作るとかもあ ったと思うのですね。結局、今回の問題を見ると、今回、保全計画につながる部分だと 思うのですけれども、やはり根本のおっしゃられるような品質保証が、結局のところ、 改まっていないというところに尽きると思うのですけれども、こういった今の現状につ いては、委員長はどのように捉えられているのでしょうか。

○更田委員長 結構難しい質問です、それは。品質保証というのは、一言で品質保証にく くられてしまうものが非常にたくさんあるわけですけれども、非常に難しいです。更に 言えば、特に動いていない施設、これから動かそうとする施設での品質保証というのは、 特段の難しさがあるのだと思っています。

スタートでは、スタートしてから水平飛行になる時点よりも、離陸するときの品質保証の問題というのは一層の難しさがあると思っています。一定程度使いなれた施設で、更にあれは商業活動ですから、商業活動が軌道に乗っているときの品質保証体制を守ろうとすることと、それから、まだ経験していなくて、これから立ち上げようとするところであると、どうしても離陸の部分の難しさがあると思っていますし、更に言えば、日本原燃が今、向かおうとしている事業というのは、原子力分野でいえば、他に余り例のない、これまでに経験をしていない部分がある。

というのは、発電所というのは、やはりお城の本丸があって、本丸を守ろうという体制になりますけれども、再処理、加工が一つのところへああやって集まっている大きな工場のようなものだと、面的に広がっている非常に広い視野を持って守らなければならないので、原子力の経験だけではなくて、例えば大型の化学プラントであるとか、そういったところでの保全の在り方から学ぶものが非常に多くあると思いますし、そういう意味で、電力事業者がああいったプラントを運用しようとするとき、今は日本原燃、生え抜きの部分ができてきてはいるのでしょうけれども、電力事業の経験を持ってああいったプラントを運営しようとしたときの難しさというのは、特段のものがあるだろうとは思っています。

個々の施設のリスクというのは、発電所に比べると桁で小さいわけですけれども、そういったものがたくさん積み重なった施設なので、どうしても不具合みたいなものの事例の数は多くなってしまう傾向があるだろうと思っています。

これまでの取組は、ある意味、覚悟に欠けている部分があったのだろうと思いますけれども、であるからこそ、今日、経営トップの「最大限の危機感」という言葉を私たちは言葉どおりに受けとめたいと思うし、彼ら自身、言明した以上、最大限の危機感を持って点検をはじめとする一連の作業に当たってほしいと思っています。

- ○記者 済みません。ちょっと追加で、先ほどもちょっとあったのですけれども、田中知 委員の、安全確保上の問題が改善しなければ、しかるべき措置を規制委員会としてもと ることになる、考えるというふうなお話がありましたけれども、これは措置命令とか、 具体的にはどういったことが選択肢としては考えられるのか、分かる範囲で伺わせてく ださい。
- ○更田委員長 これは将来のことなので、余り今、言明できるものではないですけれども、 措置命令以前に今はまだ適合性審査の途上であるので、1つには、審査に当たっている 田中委員の立場からすれば、当然、問題が解決されないと許可に向かっていかない。一

番極端で最も厳しいものがあるとしたら、それは不許可という結論になるわけですね。でも、これがおそらくは、先のことを言うのは余りふさわしくないでしょうけれども、問題の幅でいえば、最もよい方向でいえば、きちんとした点検がなされて、改善されて、前へ向かっていくという。最も厳しい事態といえば、審査の結果が不許可になる。それが一番厳しい話だと思います。

- ○司会 ほか、御質問のある方。ヤマグチさん。
- ○記者 プラッツのヤマグチです。よろしくお願いします。

話は柏崎刈羽なのですけれども、設置変更許可合格に向けて、そのプロセスは進んでいると。技術上、安全上の審査というのは、一応、終了しつつあると。これから工事計画、それから、保安規定の方へ進んでいって、数ヶ月かかるのが一般的だと思います。規定どおりいったとして、しかしながら、御承知のとおり、新潟県知事がなかなか首を縦に振らないと。明言しているところ、3~4年、1Fの検証をしっかりしてからだと。通常ならば、その後に保安規定、工事計画の後に使用前検査と入っていくのですが、現実的に考えると、使用前検査には入りにくい期間が生じる可能性が大だとした場合に、足し算すると10年近くとまるような感じかと思うのですが、この空白の数年間、規制庁からの認可も、設置変更許可、工事計画などを終えて使用前検査の直前まで来ているというところの数年の空白、ここで技術上とか安全上とか、機器が、劣化する部品が、本来、取りかえた方がよかろうみたいな懸念といいますか、御心配などはないものなのでしょうか。

- ○更田委員長 原子力規制委員会は発足のときに、法制上の非常に強い権限を与えられているのが、バックフィットがかけられる、これが最大の特徴であって、設置許可というのは設計の方針に係る部分ですけれども、一旦得た許可であっても、運転がスタートしていようが、していまいが、その後、技術上の問題が生じたらば、当然、私たちがそれを必要と感じれば、それに向けた規制に関してバックフィットをかけることができますから、運転開始前に新たな問題が生じたら、その問題を解決してもらうべく、それは要求することもできるし、あるいは改善を促して自ら改善してもらうことだってできるでしょう。今は、懸念があるけれども、手出しができないという状態ではありませんので、この御懸念には解決策があると思っています。
- ○記者 今のところ、まだ例がないのかもしれないのですが、長年とまっていると、特に 設置変更許可を終えてから数年のブランクがあるとした場合に、機器的に、部品的に劣 化など考えられるというところは、可能性としてはあり得るものなのでしょうか。
- ○更田委員長 許可を得ている、得ていないには余り左右されないかもしれませんけれど も、長年とまっているものを再び動かすことに関する懸念はもちろんあります。ただ、 それはいわゆるハードウェア上の機器の問題よりも、むしろ人の方が大きいかもしれな いです。例えば、10年とおっしゃいましたけれども、10年間とまったら、その間に運転

員の顔ぶれは変わりますし、その顔ぶれの中のかなり多くの人たちは、設備が温かい状態を知らないわけです。どれだけ技術が進もうと、科学が進化しようと、物を運転する者にとっては、音であるとか、温度であるとか、振動であるとか、そういったものを肌身で知っているということは物すごく武器になります。その経験なしに始めなければならない。先ほどの再処理工場のときにお答えしたのと同じですけれども、一旦着陸してしまったら、また離陸するのと同じことですから、水平飛行に移ってからよりも、離陸のときのより高い緊張感を持たなければいけないでしょうし、より安全上の心配もきちんとしておく必要があるだろうと思います。

- ○記者 人的なリソースに関しては、こうあるべきだみたいなところは、規制庁としての 提言外になるわけですか。
- ○更田委員長 電力事業者もその点は非常に懸念をしていて、例えば、数は多くないですけれども、既に動いている原子力発電所に自社の社員を送るだとか、あるいは自社内の火力発電所に運転員を送って、原子力と火力の違いはありますけれども、ボイラーで蒸気を作ってタービンを回すという点では同じですから、なるべく動いているプラントの経験を積んでもらうべく努力をしている。私たちも、シミュレーター訓練もそうですけれども、現場での経験をきちんと伝承させる仕組みは強く推奨してきています。ただ、そうは言っても、マイプラントが動いていない期間があるというのはダメージになるのは事実です。ですから、それは十分な懸念を持って、心配をして取り組んでいく必要があるだろうと思います。
- ○司会 御質問のある方。ミヤジマさん。
- ○記者 『FACTA』のミヤジマです。

もんじゅと比べる気は毛頭ございませんが、長年停止している大きな組織の現場が、 劣化したり、疲弊したり、弱体化していると。原燃について、委員会として、このまま 放っておくと、もんじゅのような末期症状に至るのではないかという懸念をお持ちなの かどうか。ほとんどの人がそれを感じているのですけれども、それは長年とまっている ものの共通の病理だと思うのですけれども、そこはどう御覧になりますか。

- ○更田委員長 先ほど来の御質問も含めて、共通点を感じておられる方がいることは承知をしました。ただ、事業主体としてのあり方の違いも随分大きいところもありますし、繰り返しになりますけれども、今の段階で自ら規制委員会で話をさせてほしいと申し入れをして、経営トップが最大限の危機感を持ってと言明されたので、まず、その取組を見てからだと思います。最大限の危機感を持って取り組んだ取組の結果がぐだぐだだとなれば、それこそいよいよ似てきたという方が増えても、それはうなずけるところです。
- ○記者 工藤さんもことさらにマネジメントと言うのだけれども、川井さん、工藤さんと、 東京電力の役員が赴任しているという感じでしかなくて、本当に巨大な化学プラント工 場をマネジメントするようなエンジニアだとは思えないのですね。だから、ある段階で

外の目を入れるような、これだけの国家プロジェクトで、大きなものですから、本当はもっと適任者がいるのではないかと、普通には思うのですけれどもね。要するに、現場がわかっていない人がマネジメントといったって、現場で何もできないというのがもんじゅだったのだと思うのです。もんじゅはまだいたのかもしれませんけれども。その辺で、外の人の目を入れてみたいなお考えはないでしょうか。これだけの工場なのですけれどもね。

○更田委員長 外の人の目を入れることのよしあしがあると思っています。本当は、現場を知り、そして経営を知りという人がトップに立つ、そういう人が生まれてくる風土なり文化が最もよいのかもしれませんけれども、逆にこれまでの事例で言うと、首を取っかえひっかえしてしまって、さらには、安易に外の人を連れてきてしまって、それでうまくいっていない事例も随分たくさん見てきたように思います。確かに日本原燃の場合は会社の成り立ちからして、経営のトップ層に関して言うと、出身元があるというのが実際のところです。ただ、再処理事業は電力各社にとっても死活問題の一つであるので、単にある会社の経営層を連れてきてという取組ではないと思いたいですし、それもあって、先週、四国電力と意見交換をした際にも、日本原燃の育成というのは各電力事業者の真剣さというもののあらわれになるという意味を込めて、きちんとサポートをと申し上げたのです。

そういった意味で、日本原燃、確かに寄り合い所帯という向きもありましたけれども、 時間も経過して、生え抜きも育ってきていると聞いていますし、さらに言えば、寄り合い所帯とは言いながら、出身元の各電力事業者にとっても、再処理事業はそれぞれの会社の死活問題ですので、入り口ですけれども、入り口で彼らが本当にきちんとやり切れるかどうかをしっかり見ていきたいと思います。

- ○司会 ほかに御質問のある方。ナカムラさん、どうぞ。
- ○記者 日本テレビのナカムラと申します。よろしくお願いします。

また日本原燃なのですけれども、今日の話とは別に、再処理工場が稼働すると、プルトニウムができるわけですけれども、使用目的のないプルトニウムは日本では持たないことになっておりまして、そうなると、それを使う再稼働の状況と、六ヶ所の生産能力とのバランスで、プルトニウムが使用目的のないものが余ることがないかどうかというのは、規制委員会でも何らかの形で見ていかれているのか、それについて、もし、そういった取組があれば御説明いただきたいのです。

○更田委員長 これについては、原子力委員会がきちんと監視をすると言明されています。 政府内の役割分担としては、原子力委員会は原子力の平和利用の番人ですので、御質問 の趣旨に照らしてもそうですけれども、原子力委員会がこれをきちんと見ていくと。

どういう状態のプルトニウムの量を捉えて過剰であるか、適正であるかを見ていくか という細かい技術的な議論について、まだつまびらかになっていないところはあります けれども、当然、再処理工場の稼働が視野に入るようなステージに入ってきた場合には、原子力委員会からきっちりとした見解が示されると理解をしていますし、また、されないようであれば、私たちとしても懸念を持たなければならない状況なので、当面は相手は原子力委員会になると思いますけれども、促さなければならないような事態になったらそうせざるを得ないと思っていますけれども、今の時点でボールは原子力委員会が持っています。

- ○司会 では、ウエダさん。
- ○記者 朝日のウエダです。

昨日の福島地裁の判決に関連しているのですけれども、あの判決の趣旨は、政府の推 進本部が出した長期評価を適切に生かさなかったということだと思うのです。例えばの 話で申し訳ないのですが、あの長期評価のような、想定する地震とかにかかわるような 結果が出た場合、先ほどバックフィットの権限の話もありましたが、今の規制委員会と いう組織であれば別の対応ができたと考えるのですが、委員長はどうお考えでしょうか。

○更田委員長 まず、一般論として、原則論として、学会の定説となるような新たな判断なり、知見なり、データなりがあらわれたときには、その最新の知見に基づいて、基準なり規制を見直してバックフィットをかけることができる。これは私たちに、新しい規制組織に新しく与えられた、さらに言えば、国際的に見ても余り例がないぐらい、非常に強い権限です。ですので、原則論からすると、新しい知見に基づいて規制を見直すことができる。強制力をもって要求することができる。これがまず原則論です。

では、何をもって学会の定説と捉えるかとか、その判断が規制委員会に委ねられているところがあって、これは個別の事例に当たらないと難しいですけれども、ここが多分、原子力規制委員会にとって一番難しい、私たちの仕事で一番難しいところだと思います。どんな少数意見も取り入れなければならないとなったら、何もできなくなりますし、一方、何をもって、これは少数意見だ、これは学会の定説だとするというのは、非常に明確な線引きがあるわけではありませんので、あくまでも新たな知見、新たな見解が表明されたときに、それが決して少数意見とは言えないと言えるような判断になったときには、これまでの取組で言えば、検討チームであるとか、有識者会合であるとかを新たに編成をして、その結論を得て、あとは私たちの決めの問題ですけれども、必要だということであればバックフィットをかけることになります。

- ○司会 では、カワハラさん。
- ○記者 続きまして、朝日新聞のカワハラと申します。

同じく昨日の福島地裁の判決なのですけれども、長期評価の件なのですが、2002年7月31日に出たものが、その年の12月31日にはもう国として指示が出せたのではないかと言って、非常に時間も限った厳しい判決の内容だったのですが、これに関して、実際問

題、できたのかどうかという判断、御意見ありましたら、お願いします。

- ○更田委員長 それは訴訟の中の具体的部分にかかわるところなので、お答えするのは差 し控えておきます。しかも、私、当時の状況に関して、規制当局や政府内の事情に関し て通暁しているわけでもありませんので、今の御質問に対してはお答えすることができ ないですね。
- ○記者 判決そのものに関してもということですか。
- ○更田委員長 判決そのものに関して言えば、政府の主張、国の主張が十分な理解を得られなかったということは承知をしていますけれども、これもやはり昨日出た判決で、内部での検討や議論、それから、関係省庁との調整、議論を経て対応を決めることになるだろうと思っています。ただ、私たちにとって、今、とにかく一番大事なのは、いずれにせよ福島第一原子力発電所事故に対する厳しい反省と教訓に基づいて設置された規制委員会が、また、その反省に基づいて作られた基準に沿って審査を進め、さらに検査や後段の規制を行っていく、とにかく福島第一原子力発電所事故の反省を踏まえた体制、取組をもって規制に当たることが一番大事なことだと思っています。
- ○司会 よろしいでしょうか。それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れ さまでした。

一了一